

## トータルステーションシステム調達に係る一般競争入札公告

「トータルステーションシステム」の調達について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条第1項の規定により公告する。

令和 4 年 9 月 26 日

岐阜県立岐南工業高等学校  
校長 各務 友浩

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達物品の名称及び数量  
トータルステーションシステム 1式
- (2) 調達物品の仕様等  
入札説明書による
- (3) 納入期限  
令和5年2月10日（金）
- (4) 納入場所  
岐阜県立岐南工業高等学校（岐阜県岐阜市本荘3456-19）  
実習棟2 2階 測量実習室

### 2 入札参加者の資格に関する事項

次の要件をすべて満たす法人または個人に限り参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号に掲げられた者でないこと。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。
- (3) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）及び次の①から⑨までのいずれにも該当しないこと。
  - ① 役員等（岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（以下「暴排措置要綱」という。）第2条第9号に規定する役員等をいう。以下同じ。）が、暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるなど、暴力団又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与していると認められるとき。
  - ② 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを使用し、又は雇用していると認められるとき。
  - ③ 役員等が、その属する法人等（暴排措置要綱第2条第8号に規定する法人等をいう。以下同じ。）若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等（暴排措置要綱第2条第7号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）を利用するなどしていると認められるとき。
  - ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

- ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。
  - ⑥ 役員等が、その理由を問わず、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
  - ⑦ 役員等が、暴力団又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している業者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約、資材等の購入契約等を締結し、これを利用していると認められるとき。
  - ⑧ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者に売買代金債権を譲渡したとき。
  - ⑨ 2（3）のいずれかに該当する者を下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方としていた場合（⑦に該当する場合を除く。）に、甲が乙に対して当該契約の解除を求め、乙がこれに従わなかったとき。
- (4) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (6) 法人にあつては岐阜県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあつては岐阜県内で事業を営んでいること。

### 3 入札手続に関する事項

- (1) 担 当 〒500-8389 岐阜市本荘3456-19  
岐阜県立岐南工業高等学校 事務室  
電 話 058-271-3151（直通）  
E-mail [c27307@pref.gifu.lg.jp](mailto:c27307@pref.gifu.lg.jp)
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所  
ア 交付期間 令和4年9月26日（月）から令和4年10月7日（金）までの毎日午前8時15分から午後4時45分まで（学校の休日を除く。）  
イ 交付場所 3の(1)に同じ。
- (3) 競争入札参加資格の確認  
ア 入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申込書に必要な書類を添付して、3の(1)まで提出し、一般競争入札への参加を申し込まなければならない。  
イ 提出期限 令和4年10月7日（金） 午後4時  
期限までに入札参加申込書を提出しない場合は、入札に参加することができない。  
郵便で提出する場合には、上記期限までに3の(1)へ到達したものを有効とする。
- ウ 入札参加資格の確認結果は、令和4年10月13日（木）までに通知する。
- (4) 入札の日時及び場所  
ア 日 時 令和4年10月20日（木）午前9時から  
イ 場 所 岐阜県岐阜市本荘3456-19  
岐阜県立岐南工業高等学校 本館1階 大会議室

- (5) 開札の日時及び場所  
3の(4)に同じ。
- (6) 契約条項を示す場所  
3の(1)に同じ。
- (7) 入札方法等に関する事項
  - ア 入札方法  
入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。
  - イ 入札保証金及び契約保証金  
岐阜県会計規則第114条各号に該当するときは、免除する。
  - ウ 落札者の決定方法  
岐阜県会計規則第111条の規定により定めた予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者とする。なお、入札書記載金額が最低である者が複数ある場合は、くじで落札者を決定する。  
また、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。
  - エ 入札の無効  
本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに岐阜県会計規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
  - オ 入札又は開札の中止  
天災、その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。
  - カ 落札の無効  
落札者が落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

#### 4 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否  
要
- (3) 郵便又は電信による入札は認めない。
- (4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。
- (5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。
- (6) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しません。  
また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除します。
- (7) 詳細は入札説明書による。